

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月21日

支出負担行為担当官

岩手労働局総務部長 佐野 将司

記

1. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

件名 令和7年度岩手労働局管内4官署にて使用する電力（低圧受電・
従量電灯）需給契約

ア 低圧受電	予定契約電力	15～29kW
	予定使用電力量	32,410kWh
イ 従量電灯	予定消費電力	9～24kVA
	予定使用電力量	45,673kWh

(2) 契約期間

令和7年4月の計量日0時00分から令和8年4月の計量日前日24時00分まで

(3) 調達案件の仕様及び需要場所等

電力需給契約業務仕様書のとおり。

(4) 入札方法

入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（月額とし、同一月においては単一のものとする。）と、別に示す官署毎の予定契約電力及び予定使用電力量を基に算出した総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格（課税事業者の場合は消費税額等を含めた価格）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「物品の販売」でA、B、C又はD等級に格付けされる者であること。

- (4) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。
- (6) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。
- (7) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
岩手労働局総務部総務課 会計第一係 佐々木 TEL：019-604-3001
〒020-8522 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号 盛岡第二合同庁舎5階
※本公告の日から令和7年2月12日(水)までの間に必要書類を交付する。
ただし、交付は土曜、日曜、祝日を除く8時30分から17時00分までの間に行うものとする。
- (2) 入札書の提出期限
令和7年2月14日(金) 12時00分
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年2月14日(金) 15時00分
岩手労働局総務部総務課（政府電子調達システム設置場所）

4. 書類の押印について

- (1) 入札及び契約に関する全ての提出書類（以下「契約関係書類」という。）について押印を省略することができる。ただし、紙による契約を締結する場合、契約書への押印は省略はできない。
- (2) 契約関係書類の押印省略に当たり次の点に留意すること。
 - ア 契約関係書類の押印は不要となるが、事業者の意思に基づいて決定されたものが記載されるものであることに変わりないこと。
 - イ 契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合には、契約解除や違約金を徴する場合があること。
 - ウ 契約関係書類の提出に当たり、担当者等（事業者から委任を受けた責任者や担当者をいう。）の名刺等を提出すること。

5. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
会計法第29条の4第1項、予算決算及び会計令第77条第2号の規定により免除する。
- (3) 契約保証金
会計法第29条の9第1項、予算決算及び会計令第100条の3第3号の規定によ

り免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び電力需給契約業務仕様書に示す書類を令和7年2月13日(木)12時00分までに提出しなければならない。

なお、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本入札公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者が提出した入札書、その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

契約書の締結は電子調達システムを利用した電子契約とする。ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙による契約書の締結を認める。

(7) 落札者の決定方法

本入札公告に示した物品を納入できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) その他

詳細は電力需給契約業務仕様書による。